

様式第3号（第7条関係）

平成30年9月26日

糸満市議会議長 大田 守 殿

民生委員長 金城 悟

委員派遣結果報告書

糸満市議会の議員及び委員の派遣に関する要綱第7条の規定に基づき、その結果を下記のとおり報告します。

記

- 1 日 時 平成30年7月17日～7月20日
- 2 場 所 大阪府大東市、奈良県生駒市、和歌山県橋本市、大阪府泉南市
- 3 調査等の概要 (別紙1のとおり)
- 4 意 見 (別紙1のとおり)
- 5 参 加 者 新垣勇太(副委員長)、玉城哲郎、浦崎暁、玉村清、大城明弘、新垣安彦

糸満市議会 民生委員会 行政視察

視察先(大阪府大東市、泉南市・奈良県生駒市・和歌山県橋本市)

期間：平成 30 年 7 月 17 日(火)～20 日(金)

参加者：新垣勇太(副委員長)、玉城哲郎、浦崎暁、玉村清、大城明弘、

新垣安彦、山城政彦(随行職員)(計 7 名)

1. 【大阪府大東市】

調査事項：(1) 介護予防事業について

- ① 住民主体の通いの場と生活支援の状況について
- ② オリジナル体操の現地視察について

大東市は、平成 28 年 9 月末の人口は 122,851 人、高齢化率は 25.7%、団塊の世代が後期高齢者となる平成 37 (2025) 年には要介護認定者の大幅な増加が予想されるため、早期段階での介護予防による重度化防止の取り組みを進めています。糸満市の介護予防事業をより充実したものにできるよう、事業の中心となっている大東市オリジナルの「大東元気でまっせ体操」を調査しました。

1. 「大東元気でまっせ体操」の現地視察について

視察団が最初に訪れたのが、四条畷地域の集会所でした。私たちが到着するとすでに動きやすい服装姿で 20 人ほどのお年寄りの方々が集まっていました。区長さん以外、全て女性の方々でした。大型テレビで「大東元気でまっせ体操」DVD を放映し、参加者ともに椅子に座りながらの体操を体験しました。

その後に参加者と向き合う形で懇談をしました。これまで参加してきたの感想などを質問しました。「家にいるよりはずっと良い」「交流を広げることができる」「仲間ができていい習慣ができています」「一人一人の性格がわかる」との意見がよせられました。

区長からもお年寄りを何とか外に出して地域や同世代との交流が目的の一つと言っていました。

お年寄りの健康づくりや介護予防が最大の目的ではありますが、定期的に体操会を開催することを通して、地域のお年寄りが引き籠らず、お互いの交流を深めていることが、結果的には、お年寄りの健康づくりやお年寄りの見守りにつながっています。この日も非常に熱く、夏場はクーラーの設置が集会場の必須要件であることを実感しました。

2. 「大東元気でまっせ体操」の成果について

大東市役所での担当課との意見交換では、特に介護予防政策の充実強化に取り組む職員から話を聞きました。同市内各地で取り組まれている「大東元気でまっせ体操」を立案した職員から直接話を伺うことができました。

この職員は、理学療法士でもあり大東市の成功を全国に伝える「スクールマスター」としても活躍していることでした。

民間業者とはすみわけを行い、民間業者には要介護3や要介護4の重度の方々を主に受け入れてもらうことで、人材確保につながりました。

大東市は、要介護1や要介護2の方々を日常の生活ができるところまで支援する事に力を入れたことにより、介護予防につながり、民間のデイサービス業者が減ったということでした。介護予防に行政が積極的に取り組まれた結果は、介護給付費削減に成功したことが報告されました。

3. 感想

視察を通して特に感じたことは、政策を上から押し付けるのではなく、地域の事情やニーズを徹底的に調査して、気概を持って実現に努力する姿でした。



2. 【奈良県生駒市】

調査事項：(1) 介護予防・日常生活支援総合事業について

(2) 総合事業実施の成果と生活支援への波及効果について

(3) 包括支援事業について

超高齢社会を恐れないまちづくり

1. 高齢者問題を担当課だけの対応にしない→全庁あげて「横串会議」で連携促進。

庁内連携会議の場として「生駒市地域包括ケア推進会議」の運営は副市長をトップに部課横断的会議を行っている。

2. 高齢者は支えられる側ではない→多くの人が支える側にまわるそんな仕組み作りが重要。
パワーアッププラス教室の開催。

3. 行政側のトップダウン政策ではいけない→規範的統合を目指してさまざまな関係機関をまきこみ、市民と共働している。

(1)地域ボランティア講座開催

講座終了生が市の介護予防事業にボランティアで参加している。

(2)いきいき百歳体操の3種の進め方(手軽、気軽、身軽)。

①小地域の「集いの場」

小地域の支え合いの輪が広がる(いきいき百歳体操を通して週一回集まることで顔の見える関係性が広がり身近な地域での支えあいの輪が広がっている)。

②地域共生型の「集いの場」

高齢者だけでなく子育て世代から障害がある方も多世代で交流できる場により支えあう輪が広がっていく。

③広域の「集いの場」

個人の活動量の向上やセルフケアの維持。

小地域のエリアを超えて活動量やセルフケアの維持向上を目指して、気軽に立ち寄って運動ができる場所。近くに集会場がない人も利用でき、新しい仲間の輪が広がっていく。

4. 知る機会の提供→情報提供

市民フォーラム、研修会、出前講座、広報いこまちの有効活用。

5. 感想

生駒市は空き家対策を積極的に行っている。また、75歳以上にアンケート実施し、返信がない、反応がない家庭には職員などが家庭訪問し、高齢者の現在の状況を把握している。

地域で支え合えるように老人会ともしっかりコミュニケーションをとり、元気な高齢者と通所型事業などをうまく活用して自立支援を推進していた。自立できた高齢者は自立がまだ困難な高齢者のサポートを行い、自己の体験談などを話して、高齢者の自立に向けて積極的に協力していた。



3. 【和歌山県橋本市】

調査事項：(1) 子育て世代包括支援センターについて

(2) こどもの貧困対策について

(3) こども食堂について

1. 教育福祉関連推進室開設経緯について

平成29年4月に「子育て世代包括支援センター」を核とした教育・福祉の総合的な連携を図る目的で開設及び実施要項が作られたと説明がありました。

(1) 開設の目的

- ① 子育て世代包括支援センターを核とした教育・福祉の総合的な連携を支援する。
- ② 子供の貧困問題、世代間の貧困の連鎖、虐待、居場所づくり、顕在化しつつある子育ての課題解決に向けた取り組み。
- ③ 教育・福祉の連携を地域づくりに繋げていくための市民協働の働きを推進する。

上記目的を達成するためには関係行政団体と民間団体等が緊密に連携し、相互に協力のもと家庭支援に向けた取り組みを推進する目的で、「橋本市子どものための教育福祉連絡会議」が設置されたとの説明がありました。

2. 橋本市こどものための教育福祉連携会議

- 子育て支援包括支援センターに関するワーキングG
- 子ども生活に関する実態調査に関するワーキングG
はしっ子えがおプロジェクト(H30)
- こども食堂に関するワーキングG
- 学校プラットホーム化に関するワーキングG
- 市民グループワーキングG(H29)

(1) 子育て世代包括支援センターに関するワーキングGと子ども生活に関する実態調査に関するワーキングG並びに、はしっ子えがおプロジェクトは、平成29年から平成30年にかけて支援の工程表を作成、各ワーキングGにおいて問題点を洗い出して情報を共有してきたとの説明を受けました。

子育て世代包括支援センターGの取組として、教育と福祉の壁を越えて効果てきなこどもの健全育成に取り組み、各部署が課題を提案して月1回協議を行っている。

子ども生活に関する実態調査の取組みとして、実態調査の結果を受けて、保護者と子どもの困り感、不安感を明らかにし、児童生徒の実態調査を行っているとの説明を受けました。

(2) 子ども食堂に関するワーキングGにおいては、民間から食堂を運営したい旨の申出を受け、同団体が活用しやすいように行政施設を活用できるように橋本子ども食堂実施団

体認定要綱を制定し、認定を受けた4団体は文化センター・公民館等の施設使用料を全額免除との説明を受けました。

橋本市のこども食堂は、行政が先頭にたつてこどもの貧困対策及び独居老人対策にも積極的に取り組んでいることが評価できる。

橋本市のこども食堂設置に向けた取り組みを糸満市でも出来ないか、十分検討に値する。

(3) 子どもえがお生活に関する実態調査

はっし子えがおプロジェクト

行政において、橋本市の子どもの施策の課題を検証して子育て支援計画に反映。

学校プラットフォーム化に取り組むことで、学校を核として教育関係者、福祉関係者、さらに民間が連携して子どもを総合的に支援しているとの説明がありました。

民間・市民においては、行政が開催するはっし子えがお講座を受講していただく。そして、市民の方々に子どもたちへの関心を持っていただく。そうすると、支援を要する子どもを早期に発見することに繋がる。さらに子どもたちに対する市民活動を各地区で展開することで、子どもたちのためにどんな支援ができるのかを把握できるため、各小学校ごとにスクリーニングリストを作成しているとの説明がありました。

3. 橋本市視察について

橋本市がこれまで子どもの貧困対策、子ども食堂、子育て世代包括支援センターの設置に至った経緯について、各担当から聞き取りを行ったところ、現市長のリーダーシップによるところであるとの説明がありました。

予算が少ない中で、有る資源を活用する。地域、学校、行政の多くの課がかかわることが重要である。

今回、視察した内容を糸満市で実践していくうえで、行政長の政策的判断も必要ではあるが、議員が先進地で得た情報を糸満市に提供して、市政発展または市民生活の向上に繋がるよう積極的に提言していくことの重要性を改めて学ぶことが出来た。



4. 【大阪府泉南市】

調査事項：(1) 介護予防事業について

① 認知症の予防活動や地域活動の内容について

② 地域におけるサポート事業について

(2) 地域包括支援センターの設置状況とその業務内容について

泉南市での地域包括ケアシステムの実践は WAO(輪を)！ SENNAN

W・・・忘れてもだいじょうぶ

A・・・あんしんと

O・・・おもいやりの町 せんなん

高齢者の尊厳を保持することと自立した生活ができるよう支援する目的で、可能な限り住み慣れた生活を継続することができるよう、包括的な支援・サービス提供体制の構築を目指すシステムである。この取り組みは平成 18 年度に開始。介護予防や認知症ケア推進事業を始めとした取り組みがあり、糸満市でも認知症サポーター講座などを行っている。

泉南市での認知症サポーター講座は幼稚園児から高校生を対象に行っている。1 人何回受けても良いので、泉南市長は市の人口以上の者がサポーター講座を受けるように目標を掲げていました。講座では対象者を学年ごとに分け、園児には紙人形を使い、小学生には紙芝居、中学生にはクイズや演劇など、模擬訓練を実施して、高校生にはテキストを使い認知症を理解してもらい、認知症になっても安心して生活できる地域作りに取り組んでいる。

平成 28 年度からは介護予防事業、WAO(輪を)体操を実施。平成 29 年度 MCI (初期認知障害) 予防体操を 13 カ所で実施している。

地域交流の場所としてサロンやカフェを開設。「いつでも、誰でも、自由に好きな時間に集い合える場所」をキャッチフレーズで自助・互助を推進している。

今回の視察をとおして、認知症サポーターに関して、糸満市でも幼児時期から地域の中で実施する事が重要だと感じました。そうすることによって、地域の人々の交流が深まり、糸満市でも認知症の方の事故、事件防止につなげていけると思います。

